

平成30年度 あやの台保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 橋本市の南西地域の公立幼稚園、保育所の統廃合による公私連携型こども園が平成31年、33年度に開園予定です。市内の子どもの数も増加・減少にばらつきがあり、園児獲得には今後も厳しい状態です。利用者負担額の多子減免制度により、3歳児から併設の認定こども園あやの台幼稚園の1号認定へ変更される方もいるため利用調整も難しくなっていますので、市内で選ばれる園となるよう、より一層の保育・教育の充実に努めていきます。
- 幼児教育・保育の基準となる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つの法令の改定が行われ、内容の変更に伴い、全体的な計画の作成や発達の理解や質の向上の見直しを行っていきます。園長、副園長、主任、各クラスリーダーが中心となりマニュアル等の整備、職員研修を行い、人材の育成を行います。
- 開園して13年が経過し、保育室の床やウッドデッキ、大型遊具、園内施設等の経年劣化が見られるため、園内外の必要な箇所から順次補修を実施します。

②定員 110名 合計121名（定数外11名）

③事業日数 293日（日・祝日及び12月28日～1月3日は休園とします）

④開園時間 平日 7:00～19:00
土曜日 7:00～18:00

⑤保育時間

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜日	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育	16:30～19:00		延長保育	16:30～18:00

⑥職員数

園長1名、主任保育士1名、看護師1名、保育士22名（うちパート保育士7名）
保育補助4名、栄養士2名、調理員4名、その他2名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私達は、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 子ども達がいきいきと生活、活動できる環境を整える
- 自分らしく生き抜いていく土台を培う
- 立腰保育・教育で心と体を整える

③保育目標

- 友だちと助けあえる子
- 心身ともに健康な子
- 失敗を恐れず、色んなことにチャレンジできる子
- 優しさや思いやりのある子
- 腰骨を立てる 躰の三原則（挨拶は自分から先にします、返事はハイとはっきりします、履物を揃え椅子は入れます）

④クラス体制

0歳児	8名	保育士	2名
1歳児	20名	保育士	3名（1歳児加配2名）
2歳児	24名	保育士	4名
3歳児	23名	保育士	2名
4歳児	22名	保育士	1名
5歳児	24名	保育士	1名
合計園児数	121名	保育士	15名

園長	1名
主任保育士	1名
障がい児加配保育士	1名
延長保育担当保育士	2名（パート保育士2名）
一時預かり事業（一般型）	1名
地域子育て支援拠点事業	3名（うちパート保育士等2名）
利用者支援事業	1名
病後児保育事業	1名（看護師）※
保育補助、その他	3名

⑤保育内容

保育理念・方針・目標に沿った全体の計画を基に、よりよい環境を整え、心身ともにたくましく健康で、人間性豊かな子どもを育てるために下記のことを行います。

- 教育哲学者 森信三先生提唱の「腰骨を立てる」（立腰教育）を基に、「挨拶は自分から先にしよう」「返事はハイとはっきりしよう」「履物を揃え、イスをいれよう」の躰の三原則も大人が手本となり、根気強く日々積み重ねていきます。
- 乳児クラスは落ち着いた良好な環境の中で、保育士の愛着関係のもと安心して過ごせるよう、子ども一人ひとりの発達、状況に合わせた関わりを大切に、少人数のグループで過ごすようにします。

また、愛着関係を大切にする「じゃれつき・運動遊び」を朝会の前に毎日取り入れていきます。

- 石井方式幼年国語教育（漢字仮名まじり絵本等）を実践し、漢字と平仮名を生活や遊びの中に意識して取り入れ、文字をイメージでとらえ、興味を示すことにより、想像力豊かな本好きの子どもに育てます。朗唱することでしっかりと声を出し、心と身体の活性化を図ります。百玉算盤や時計などを用いて数字にも興味を持てるようにしていきます。
- 仲間とのコミュニケーションづくりや体力づくりの為、安田式遊具を用いての共感遊びやサーキットあそびなど日々取り組んでいきます。また感覚統合を意識した遊びやリトミックも継続して行い情緒や体の発達を促していきます。
- 製作（絵画）活動により表現力や想像力を豊かに育み、また展示の機会等を設けることで意欲的に取り組めるようにしていきます。
- 給食室との連携を積極的に深め、年間食育計画に基づき食育活動に取り組みます。野菜栽培や収穫、クッキング活動、家庭への情報発信（おたより、掲示）など啓蒙活動を継続して行います。親子でのクッキングや栄養士による話の機会（年2回）を設けて親子で食に関わってもらおうようにします。
- 保育理念にある子どもの発達や個人差、また、国籍や文化の違いなど、子どもの個性人格を尊重し、人権に配慮した保育を行うことを職員全体で確認するとともに、全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を使って人権年間計画を作成し年間を通じて人権保育に取り組みます。
- 自然あそびを通して五感を働かせ想像力を育んだり、地域の人と触れ合ったり自然を大切に思う気持ちを育てていきます。
- 現在小学校で取り組まれている「E S D」（持続可能な社会開発のための教育）にもあやの台幼稚園とともに行っていきます。

⑥家庭との連携

- 年度初めのクラス懇談会において、保育理念、目標、保育内容、立腰教育、基本的な生活習慣の重要性についてレジュメを作成して内容を保護者に伝えます。年2回の個人懇談で、保護者の思いを聞き取りながら、子どもの育ちを双方でしっかりと伝え合い、子育てを家庭と連携を図ります。
- 日々の送迎時には、一日の子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを聞き入れたり丁寧に対応します。
- 保育参加など保護者に積極的な参加を促し、園での子どもの様子を見たり、給食を食べたりして頂き、園の保育についてより理解を深めてもらう機会作りに努めます。0、1、2歳児クラスも保育参観に加え、保育参加の機会も設けていきます。アンケートを実施し感想や意見も聞いていきます。
- ホームページやおたより、掲示物やメール配信などリアルタイムの情報発信を行います。
- 園行事や環境整備等保護者に積極的な参加を促し、園との相互理解が深まるようにします。
- 保護者に向けた催しや親子で一緒に遊び体験できるイベントや講座の開催を積極的に行います。（お菓子・うどん作り、LaQ、鬼ごっこなど）

⑦人材育成

- 全職員が、子どもの年齢に応じた保育のねらいや内容を理解し、保育の一日の流れや保育方法など園長、副園長、主任、各クラスリーダーが中心となり、日々確認し周知徹底を図ります。
- 個別の研修計画を基に法人内研修（乳児・リトミック等）や外部の研修会にも積極的に参加します。

また、園内研修を月 1 回行い、全職員の専門職としての知識や技術の向上を図ります。

特に非常勤職員は勤務時間等が異なるため、研修時間等を工夫し機会を増やし、スキルアップに力を入れて取り組みます。

キャリアアップ対象の職員には県主催の研修に計画的に参加していきます。

- 立腰教育については子どもの年齢ごとの年間計画を立て、毎月の会議や少人数での実践研修を行い、全職員の共通理解・認識の下、徹底して進めていきます。尚、職場の三原則（場を清める、時を守る、礼を正す）も徹底していきます。
- 人権プログラム、障がい（感覚統合）についても外部講師による研修などで具体的に学び、意識を高めます。
- 研修計画に基づき、看護師による保健研修を月 1 回行います。実技研修（救命救急・S I D S・感染症対応・アレルギー対応・災害時の対応・運動・リトミック・音楽・歌唱・絵画など）も積極的に行います。
- 「橋本市私立園会」などでの研修会の実施（年 2 回）や職員間の交流（年 3 回）なども引き続き行います。尚、5 歳児の交流運動会も例年通り行います。
- 小学校や近隣園をはじめ、外部の保育経験者等に保育内容を見て頂く機会を作り、自らの保育の見直しや検討も行っています。
- 園内の知りえた情報は速やかに園長、副園長、主任に報告・連絡・相談を徹底し、全職員が共有できる組織体制づくりに努めます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援拠点事業「ポトフのおなべ」

- 市の広報誌の地域子育て支援センター欄や当園のホームページやメールにて、子育て支援センターの日程や子育て情報なども配信し、多くの地域の方が利用できるよう積極的な広報を行います。
- ルーム開放（週 5 回）や親子登園（月 4 回）、園庭開放（月 2 回）、地域への出張保育（月 4 回）、月毎の子育ての集い、おはなし広場（月 1 回）などをさらに多くの地域の方に利用して頂けるように内容の充実を図ります。また、地域のサークルの支援（随時）にも積極的に関わっていきます。
- 橋本市市民病院内や市の健康相談時に遊びの提供や出産後やお子さん連れのお母さんへの悩み相談など在宅児親子の支援も行います。（月 2 回）
- 市の保健師と栄養士による離乳食等の相談（年 3 回）、歯科衛生士の相談（年 2 回）の機会を設けます。
- 市の保健師や家庭児童相談員、地域の自治会、民生委員、人権擁護委員や老人クラブとの密な連携を図り、保護者や子どもの支援や交流を行います。（要保護対策協議会、発達相談等）
- あやの台ハウスや集会所を有効活用し、ほっとできる環境の提供やさらに良い親子の交流、相談ができるようにします。（妊婦、0、1 歳の親子など）（月 1 回）
- 地域の子育て家庭を対象に幼稚園と合同の説明会や体験保育を行い、親子のふれあい遊びや絵本紹介などのコーナーの充実、給食、おやつのレシピ等の情報提供を行います。
- 橋本市より委託を受け開始した利用者支援事業では専門員を配置し、市などの関係機関と連携し、地域の子育て家庭支援の充実を図ります。

その他の事業

- 病後児保育室の必要性を市と協議し、市単独補助金を受け事業の継続を行います。
- 中、高校生の職業体験学習、学生、ボランティアの受け入れを引き続き行います。
- 地域の幼保小中高校との交流（公開保育、授業参観、行事への参加など）や職員の情報交換をします。また中学校区の教育関係者や地域の方と毎月のミーティングを行い、共育コミュニティ活動（共育ミニ集会、リサイクル活動として古着を難民キャンプに届ける“服のカプロジェクト”、地域清掃、子どもの居場所づくりのため小学校の土曜講座やサマーチャレンジの参画など）も積極的に行います。自治会や児童民生委員、老人クラブとの連携、協力も積極的に行います。
- 小学校の体育館やプールを積極的に利用し、就学の環境に慣れる機会を作っていきます。
- 毎月の市の移動図書館（ブッキー号）の来園時に、園児や地域の方にも貸し出し図書の利用ができるようにするとともに、図書館長と子育て支援担当が連携を図り、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本に触れる機会を多く持ってもらうようにします。（月1回）
- 同地域内の小学校の学童保育利用の児童との遊び等の交流を行います。

⑨苦情処理

- 苦情解決窓口（苦情受付担当者を松山利加、解決責任者を武藤廣茂とします）、第三者委員（2名）の設置を掲示等で保護者に知らせます。
- ご意見BOXを設置し、頂いた保護者からの意見・要望については検討し、おおむね24時間以内に回答します。対応に時間を要する内容については、途中経過を掲示板等で知らせます。

⑩リスクマネジメント

- 危機管理マニュアル（災害、防犯、感染症、食中毒、衛生など）園長主導のもと再度見直し整備を行い、毎月の職員会議及び園内研修で周知、徹底します。また非常災害対応については、4月のクラス懇談会やおたより等で保護者にお知らせします。
- 事故防止のために園内にビデオを設置（4カ所）し、マニュアルを整備し、園内研修（SIDS、救急救命等）を定期的に行い、職員の安全に対する意識を向上させます。園内・園外の危険マップについては、年度内に職員で見直しを行い、周知します。また、事例を職員間で話し合い（月1回）を行い、同じ事故や怪我などが続かないように徹底します。
- 施設内外の設備、用具等の清掃、消毒・点検を毎日行い、看護師が担当者として衛生管理をします。
- 年2回の総合訓練や消防点検また年1回の不審者対応など、消防や警察などの関係機関と連携し、災害、不審者に備えます。また、地域の自治会などやあやの台小学校、消防警察と連携し、総合防災訓練を実施します。非常用の備蓄品は3日分（アレルギー用も備蓄）、厨房が使用できない場合等は、委託業者の連携先のUサービスで対応します。
- 感染症発症や不審者などの情報については、リアルタイムなメール配信と掲示により、保護者に伝えます。

⑪設備の改善及び物品購入について

- ・園内外補修（床、大型遊具の修繕、園庭整備等）
- ・LEDへの移行